

令和 4 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

1. 施設の概要

施設名	西部福祉会館	所管課	高齢福祉課
所在地	岐阜市西荘2丁目11番23号		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日		
選定方法	☒ 公募 ☐ 非公募		
料金制	☐ 使用料 ☐ 利用料金 ☒ 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	11,240,000円 /年		
施設の設置目的	高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として、西部福祉会館を設置する。		
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート造2階建て(うち1階部分) ◇敷地面積:1,982.88㎡ ◇延べ床面積:378.94㎡ ◇開館:昭和49年5月 ◇施設内容:集会室、談話室、相談室、和室、湯沸室、機械室、事務室等 ※「青少年ルーム」と合築、2階部分は青少年ルームの管理		

2. 利用状況

	R4 上半期	R3 下半期	R3 上半期	R2 下半期	R2 上半期
利用者数(単位:人)	2,761	2,112	1,910	2,007	596
各室利用 人数(人)					

3. 業務の履行確認

区 分	確 認 事 項	履 行 状 況
利用者サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応	① 岐阜市老人福祉センター施行規則第2条のとおり履行 ② 所長、常勤1人、非常勤1人、看護師(1日/月)を配置 ③ 広報ぎふ及び施設内掲示板を利用 ④ ご意見箱の設置。苦情については「岐阜市社会福祉事業団苦情解決に関する事業実施要綱」により、施設長を苦情解決責任者として第三者委員と協力して解決にあたる仕組みをとっている。
自主事業・提案事業	—	—
施設管理	①夜間警備業務 ②清掃業務 ③防災機器保守点検 ④貯水槽清掃業務 ⑤自動扉保守点検	① 夜間警備業務(警備機器による警備) ② 清掃業務 (年3回:7月13日実施、12月、3月に予定) ③ 防災機器保守点検 (年2回:9月6日実施、2月に予定) ④ 貯水槽清掃業務:なし ⑤ 自動扉保守点検業務(年2回:5月24日実施、11月に予定)
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	職員による修繕 特になし 業者による修繕 ① 和室の換気扇の修繕
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	・岐阜市社会福祉事業団個人情報保護規定の遵守 ・緊急時対応マニュアルに沿って対応する。 ・消防訓練(年2回:9月27日実施、11月に予定) ・講座申込書に「利用者家族への緊急連絡先」を記入

4. 利用者評価

利用者アンケートの実施状況	○利用者アンケートは、9月に実施した。 ○講座は受付で受講者にアンケート用紙を配布し回収箱を設置して回収した。 ○アンケートは「性別」、「年齢」、「交通手段」、「職員の対応」、「施設の管理」、「講座の満足度」等の項目について質問した。
利用者アンケートの実施結果	○回収枚数 179枚(男性:39枚、女性:140枚) ○性別及び年齢 男性 60歳～64歳: 1人、65歳～69歳: 2人、70歳～74歳:9人、75歳～79歳:10人、80歳～84歳: 7人、85歳～89歳: 9人、90歳以上: 1人 女性 60歳～64歳: 7人、65歳～69歳:27人、70歳～74歳:32人、75歳～79歳:44人、80歳～84歳:18人、85歳～89歳: 10人 90歳以上: 2人 ○職員の対応 満足 89.4%、 やや満足 10.6%、 やや不満 0.0%、 不満 0.0% ○施設の管理 満足 66.5%、 やや満足 30.7%、 やや不満 2.8%、 不満 0.0% ○講座の満足度 満足 74.0%、 やや満足 23.0%、 やや不満 3.0%、 不満 0.0% ○利用者の主な声 ・古いのでリノベーションされるとよいと思う。 ・いつも楽しみにして、来ています。今後もよろしくお願いします。 ・先生一人で20人の指導は時間内に収まらない時があるので、先生2人体制にできないでしょうか。 ・コロナで仕方がないが、もう少し長めにあるとうれしい。 ・生きがいです。ずーっと、続けられますように。 ・いつも丁寧な対応で、気持ちがいいです。 ・人数が少ないのに一生懸命やっていただき、ありがとうございます。 ・トイレの便座が温かいとありがたいです。 ・今年は朝顔、楽しみをいただきました。
利用者からの要望・苦情と対応・改善	○要望については、講座・サークル開催時に当会館の方針を説明している。 また、館内に要望内容と対応策を掲示し、利用者への周知を図った。 なお、要望者がわかっている場合は、直接説明した。 ○利用者から特別の苦情はなかった。 ○主要要望に対する対応 ・建物リノベーションについては、1974年開館の施設であるが、2014年にエアコンを入れ替え、順調に稼働している。 また、2018年に外壁の点検と塗装を行っていることから、当面は、リノベーションの必要は無いものと考えているが、点検の継続的な実施により、建物の延命化を図ってきたい。 ・駐車場が狭い、入口の出入りが難しいとの意見については、講座の各部屋が中庭に面しており、静かできれいな環境が保たれていることから駐車場を増やすことは現状では難しいことを伝え、西岐阜駅など公共交通機関利用や駅北側のコインパーキングの利用等の協力を求めた。 これまでも、できる範囲で修繕をやってきていることを伝え、具体的な不具合の箇所に気づかれたら指摘下さるように伝えた。

5. 指定管理者の選定基準に基づく評価

区 分	選定基準	評 価 項 目	具体的な業務要求水準	評 価		
				指定 管理者	所管課	評価 委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・「広報ぎふ」の他、ホームページ、施設内の掲示板を活用。 ・講座受講生は定員を超えた場合、第三者立会いのもとで抽選し、抽選にもれた方にはサークルを紹介する。 ・「御意見箱」を設置し、利用者の声を把握。	A	A	A
		情報公開、広報の方策	・指定管理者が定めた「情報公開規定」に基づき対応。 ・「広報ぎふ」、ホームページ等多様な手段で情報提供。	A	A	A
		区分評価				A
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・「御意見箱」を常設するとともに、日々の業務を通じたニーズ把握。 ・指定管理者が定めた「苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき対応。	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・研修会等により、接遇技術の向上を図る。 ・施設の点検など、快適な環境に努める。	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	・「広報ぎふ」、ホームページ、施設内の掲示板等、多様な手段で広報。 ・講座・サークル活動の充実を図る。	A	SS	SS
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・定期的に利用者アンケート調査を実施。	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・経験のある職員を配置し、スタッフの機動的な対応を図る。	A	A	A
		区分評価				A

区 分	選定基準	評 価 項 目	具体的な業務要求水準	評 価		
				指定 管理者	所管課	評価 委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	収支計画の妥当性	・収支計画に沿った運営。	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・運営管理している他施設との一括発注及び指定管理期間を超えない複数年契約による経費削減。 ・利用者サービスを低下させない範囲内での節水・節電等による光熱水費等の縮減。	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性（無理はないか）	・サービスを低下させないように、効率的に職員を配置。	A	A	A
		区分評価				A
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていない。 ・市税等の滞納がない。	A	A	A
		組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・過去に高齢者福祉等の仕事に携わった経験のある人材を配置。	A	A	A
		スタッフ（採用予定者も含む）の人材育成の方策	・研修等により人材の育成を図る。	A	A	A
		リスクへの対応方策（防止策、非常時の対応マニュアルなど）	・指定管理者が作成した「危機管理マニュアル」、「地震防災マニュアル」等に基づき対応。	A	A	A
		区分評価				A
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成（一部業務の再委託先）	・地元の法人その他の団体に業務の一部を委託。	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・施設周辺の日常清掃の実施など地域環境美化に取り組む。	A	A	A
		地元団体との連携、地元住民等との交流（世代間交流など）	・地元自治会、地域包括支援センター、市民健康センター・ふれあい保健センター等との連携を図る。 ・地元住民との交流を図り、地域福祉の向上に努める。	A	A	A
		区分評価				A

6. 指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組み に対する評価	【努力した点】 ・中庭の樹木の剪定や草刈り等を職員で行い、経費の削減に努めている。 ・当会館周辺の清掃を週3～5回程度行い、環境美化に取り組んでいる。 ・利用者が安全・安心して利用できるよう施設及び施設周辺の点検を継続的に行っている。 ・学校給食残渣を利用して作られた堆肥を肥料として朝顔の「みどりのカーテン」を作り、省エネと省資源意識の高揚を図った。 ・放課後児童クラブの参加の下、消火・通報・避難訓練を実施し、非常時に備えた。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、手指消毒・マスクの着用等を呼びかける「6つのお願い」のチラシを配布し、利用者が安心して来館できる環境作りに努めた。 【反省点】 ・スピード感を持った対応が求められる。 【自己評価】 ・感染防止対策で人数制限や時間制限を行いながら受講希望者の受け入れを図るため、講師と一緒に活動する3B体操やヨーガについては、90分の講座を45分の2講座として、全体の受講者数を確保するようにした。
前回までの意見を 踏まえた取組み状況	【取組み状況（検討結果、取組中・取組済みのもの等）】 ・3B体操、ヨーガについては、90分の講座を45分の2講座として、全体の受講者数を確保するようにして開講した。また、オープン囲碁については、人数制限をして、来る曜日を利用者で調整してもらって実施している。
今後の取組み	・健康寿命の延伸が求められる中、本館の果たす役割は大きい。 ・とりわけ利用者全体に占める男性の割合は2割程度と少ないことから、男性高齢者の居場所づくり、生きがいがづくりとして、歴史講座など男性が参加しやすい講座、一人でも気楽に参加できる講座を実施していきます。 ・仕事などで高齢者も忙しく、限られた曜日しか受講できない方もおられます。体操やヨーガなどの人気の講座を複数の曜日で設定するなど、忙しい高齢者が参加しやすい講座となるよう検討していく。 ・デジタル社会への急速な変化に対応していけるよう、高齢初心者向けのデジタル講座を企画、検討していく。

7. 所管課の意見

新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、それに基づき対策を行いながら講座等を運営している。
コロナ対策について、施設独自で検温やマスクの着用、消毒などの基本的な感染症対策に関するポスターやチラシを作成し、利用者へ再周知するなど、安全に施設を利用できるような環境づくりに努められた。
また、上半期に好評だったスマホ講座を下半期にも開催できるように企画するなど、利用者ニーズを把握し、講座利用者の拡大を図っている。
引き続き、感染症対策に取り組み、利用者が安全安心に施設を利用できるように努められたい。

8. 指定管理者評価委員会の意見

所管課の意見のとおり適切に管理運営されている。